

# 令和3年第11回

## 札幌市教育委員会会議録

※ 非公開に係る議案（議案第1号から議案第5号）を除く

## 令和3年第11回教育委員会会議

- 1 日 時 令和3年7月27日(火) 13時00分～15時40分
- 2 場 所 カナモトホール(札幌市民ホール) 2階 第1・第2会議室
- 3 出席者

|                            |     |     |
|----------------------------|-----|-----|
| 教育長                        | 檜田  | 英樹  |
| 委員                         | 阿部  | 夕子  |
| 委員                         | 佐藤  | 淳   |
| 委員                         | 石井  | 知子  |
| 委員                         | 道尻  | 豊   |
| 委員                         | 中野  | 倫仁  |
| 教育次長                       | 竹村  | 真一子 |
| 生涯学習部長                     | 丹尾  | 結子  |
| 学校施設担当部長                   | 松原  | 和幸  |
| 学校教育部長                     | 相沢  | 克明  |
| 教育推進課長                     | 佐々木 | 薫   |
| 教育課程担当課長                   | 伊達  | 峰史  |
| 社会小委員会委員長                  | 大浦  | 司   |
| 教科用図書選定審議会委員<br>(企画担当係長)   | 阿部  | 晋也  |
| 高等学校・中等教育学校後期課程部会部長        | 黒宮  | 裕久  |
| 教科用図書選定審議会委員<br>(高等学校担当係長) | 牧野  | 弘幸  |
| 特別支援教育部会部長                 | 中村  | 英明  |
| 児童生徒担当部長                   | 長谷川 | 正人  |
| 教職員担当部長                    | 三戸部 | 文彦  |
| 教職員課長                      | 烝野  | 直樹  |
| 総務課長                       | 井上  | 達雄  |
| 庶務係長                       | 松平  | 健次  |
| 書記                         | 村上  | 彰隆  |

4 傍聴者 7名

5 議 題

協議第1号 令和4年度使用教科用図書を選定について

議案第1号 学校管理職の人事について

議案第2号 札幌市立星友館中学校の開校に向けた兼務発令について

議案第3号 学校職員に対する懲戒処分について

議案第4号 学校職員に対する懲戒処分について

議案第5号 学校職員に対する懲戒処分について

## 【開 会】

- 檜田教育長** これより、令和3年第11回教育委員会会議を開会いたします。  
本日の会議録の署名は、阿部夕子委員と佐藤淳委員にお願いいたします。  
本日の議案第1号から議案第5号は人事に関する事項でございます。  
教育委員会会議規則第14条第2号の規定により、公開しないこととしたいと存じますが、いかがでしょうか。

(「はい」と発言する者あり)

- 檜田教育長** それでは、議案第1号から議案第5号は公開しないことといたします。

## 【議 事】

- ◎**協議第1号** 令和4年度使用教科用図書の選定について

- 檜田教育長** それでは議事に入ります。

協議第1号、令和4年度使用教科用図書の選定についてです。

はじめに、教科用図書採択に係るこれまでの経過と本日の審議の流れなどについて、事務局から説明をお願いします。

- 学校教育部長** 私から、教科書採択に係るこれまでの経緯と今後の流れ等について、御説明いたします。

まず、札幌市教科用図書選定審議会における調査研究及び審議の経過について御説明いたします。

本年度は、中学校社会（歴史的分野）及び高等学校用・中等教育学校後期課程用並びに特別支援教育用教科用図書の採択替えを実施いたしますことから、5月下旬に書面開催としました令和3年度札幌市教科用図書選定審議会総会におきまして、令和4年度から使用する教科用図書の調査研究について諮問し、7月8日、審議会から調査研究報告書（答申）が提出されたところでございます。

この間、審議会の中学校部会におきましては、4回の小委員会を、高等学校部会におきましては、2回の部会を、特別支援教育部会におきましては、3回の部会を、それぞれ開催し、5月10日開催の第7回教育委員会会議において御決定いただきました「調査研究の基本方針」に基づいて調査研究が進められてまいりました。

次に、審議会において、調査研究の対象とした図書について、御説明いたします。

まず、中学校用教科用図書についてであります。

中学校の教科用図書については、社会（歴史的分野）の教科用図書についての調査研究をいたしました。

次に、高等学校用及び中等教育学校後期課程用の教科用図書についてであります。こちらにつきましては、学校の実態、学科や課程の特色、生徒の特性などを十分に考慮し、全日制・定時制の課程、学科・コースごとに採択することとなっております。

このため、各学校ではそれぞれ、校長を委員長とする教科書選定委員会を設置し、自らの学校で使用するものとして適切と考えた使用希望教科用図書を選定のうえ、一覧表を審議会に提出しております。

また、山の手支援学校高等部については、高等学校に準じた教育課程を編成しておりますことから、高等学校と同様の扱いとしております。

審議会においては、各学校から提出されました一覧表を基礎資料として、調査研究を行ったところでございます。

次に、特別支援教育用教科用図書についてであります。こちらにつきましては、北海道教育委員会が作成する「一般図書採択参考資料」の対象となっております。一般図書の調査に加え、教科用図書選定審議会委員から推薦がありました図書につきましても調査を行い、小・中学校の特別支援学級の児童生徒や、特別支援学校小・中学部の児童生徒一人一人が発達の段階等に応じて効果的に教科用図書を活用できるよう考慮し、調査研究を行ってまいりました。

なお、市立札幌豊明高等支援学校及び市立札幌みなみの杜高等支援学校につきましては、使用を希望する一般図書について、高校と同様に教科書選定審議会を校内に設置し、選定を行っておりますことから、こちらにつきましても調査研究の対象としております。

続きまして、今後の教科書採択の流れについて御説明いたします。

本日の会議では、令和4年度から使用する教科用図書の採択に向け、札幌市教科用図書選定審議会の調査研究報告書（答申）の概要について、審議会の中学校部会社会小委員会委員長及び高等学校、特別支援学校各部会の部長から説明をしていただきます。

教育委員の皆様には、適宜、質問や意見聴取を行っていただいたうえで、調査研究報告書（答申）、教科書見本、市民意見や学校意見等を参考に御審議をいただくこととなります。

その上で、中学校社会（歴史的分野）につきましては、札幌市で使用するに最も適切な教科用図書1種類を選定していただくこととなります。

高等学校用、中等教育学校後期課程用につきましては、各学校の教育課程の実施に最も適切な教科書を、特別支援教育用につきましては、本市の特別支援教育において児童生徒の状況に応じて使用するのに適切な教科書を選定していただ

くこととなります。

8月17日の教育委員会会議におきましては、本日の御審議の結果を議案としてまとめ、継続して採択する小学校用教科用図書及び歴的分野以外の中学校用教科用図書を含めて議決していただく運びとなっております。

説明は以上でございます。

御審議のほどどうぞよろしくお願いたします。

○**檜田教育長** ありがとうございます。

それでは、報道関係で撮影されている方につきましては、恐れ入りますがここまでとさせていただきます。

ただ今、事務局から説明がありましたとおり、本日は、中学校社会（歴的分野）、高等学校、中等教育学校後期課程及び特別支援教育の教科用図書について、各部会から調査研究報告書（答申）の説明を受けた上で、審議を行ってまいりたいと存じますが、よろしいでしょうか。

（「はい」と発言する者あり）

○**檜田教育長** それでは、このような流れで、部会ごとに審議を進めることといたします。

審議に入る前に、教科書採択の任を負っている私たちは、札幌市の教科書採択の公正・中立性をしっかりと確保しなければなりません。

私から委員の皆様を確認させていただきたいことがあります。

特定の組織や団体、あるいは、会社等から、働きかけや影響力の行使、圧力等はありませんでしたか。

（「はい」と発言する者あり）

○**檜田教育長** ただ今、皆様から「影響力の行使や圧力等はなかった」との回答をいただきましたので、私たち6人による協議は、教科書採択の公正・中立性を確保し得るものであると判断いたします。

それでは、中学校社会（歴的分野）の教科用図書について審議いたします。

本日の審議では、昨年度、採択した帝国書院の教科書と、今回、調査研究をした自由社の教科書から1者を選定いたします。

各教科書の特徴などから、札幌市の中学生にとって、どの教科書がより望ましいか、という点を大切にして、審議してまいりたいと思いますのでよろしくお願いたします。

はじめに、私から社会小委員会委員長に、確認させていただきたいことがあります。

特定の組織や団体、あるいは、会社等から、働きかけや影響力の行使、圧力等はありませんでしたか。

○社会小委員会委員長 ありません。

○檜田教育長 それでは、中学校社会（歴史的分野）の調査研究報告書（答申）の説明をお願いいたします。

○社会小委員会委員長 私は、社会小委員会委員長の屯田中央中学校の大浦と申します。

よろしく願いいたします。

それでは、歴史的分野について御説明いたします。

今回、調査対象となったのは、「自由社」の教科書であります。

はじめに、調査研究の観点Aである、北海道教育委員会が作成しました「採択参考資料」を基礎資料とした調査研究内容を報告いたします。

インデックス「採択参考資料」の歴史1ページを御覧ください。

歴史的分野の目標につきましては、社会的事象の歴史的な見方・考え方を働かせ、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を育成することとされております。

歴史2ページから歴史6ページまで「自由社」の調査研究結果を示しております。

そのうち、歴史4ページを御覧ください。

こちらのページに掲載されておりますように、②「アイヌの人たちの歴史・文化等を取り上げているページ数」は、「自由社」は6ページとなっております。

一方、昨年度採択された「帝国」は19ページとなっております。

続きまして、調査研究の観点Bである「札幌市として設定する調査研究項目」について報告いたします。

インデックス「歴史」の2ページを御覧ください。

歴史的分野は、合計9項目について調査研究いたしました。

そのうち、昨年度と同様に、1の(3)「北海道の歴史の取扱い」と、3の(1)「課題探究的な学習の取扱い」、4の(3)「その他の人権の歴史の取扱い」の三つの項目について説明いたします。

なお、この後、説明の際、教科書のページ数を申し上げていきますが、スクリ

ーンにも映していきますので、そちらも御覧ください。

まず、答申の5ページを御覧ください。

1の(3)「北海道の歴史の取扱い」については、北海道の歴史の特殊性について理解し、興味・関心を高めることが可能な内容となっているか調査研究いたしました。

それでは、「自由社」の教科書32、33ページを御覧ください。

コラム「もっと知りたい 和の文化縄文」では、北海道や北東北には、縄文時代の遺跡が多くあること、海を越えた遠方との交易ルートをもつ、高い求心力のある文化圏だったことについて、深めることが可能な内容となっています。

続いて、「帝国」の教科書29ページを御覧ください。

右下の図、「北海道・南西諸島の歩み」です。

中央に、本州・九州・四国の時代区分を位置付け、その右に北海道の歩み、左に南西諸島の歩みが示されております。

紀元前400年から1800年頃までの北海道と本州の歴史の歩みを比較することで、北海道の歴史の特殊性について理解することが可能な内容となっております。

答申の7ページを御覧ください。

次に、3の(1)「課題探究的な学習の取扱い」についてです。

この項目では、各時代の特色を分析・考察し、自分の言葉で説明することが可能な内容となっているかについて調査研究いたしました。

時代区分「中世」を比較してみます。

「自由社」の69ページを御覧ください。

こちらは、章のはじめのページとなります。

これから学習する時代の資料が提示されており、その時代を想起するきっかけとなる問いが投げかけられております。

次に、70ページを御覧ください。

ページ上部には、課題を捉えるきっかけとなる資料が掲載され、見出しの下に1時間単位の学習課題が示されております。

また、次のページ71ページでは、最後の「チャレンジ」のコーナーにおいて、学習した内容を確認し、深める課題が示されており、1時間単位の学習内容について考察したことを自分の言葉で表現することが可能な内容となっております。

続いて、103ページを御覧ください。

こちらは、章の終わりのページとなります。

この「時代の特徴を考えるページ」では、「時代比較の問題」「人物比較の問題」「ひとこと作文」「意見交換会」など、章の学習内容をまとめていく際の切り口が提示されており、時代の特徴を大つかみに捉える工夫がされております。

このような時代の特徴を自分の言葉で説明する課題が教科書全体で計6か所設定されております。

次に「帝国」です。

58、59 ページを御覧ください。

こちらは、章のはじめのページとなります。

この「タイムトラベル」のコーナーでは、人々の生活の様子を描いたイラストとその説明から、時代の特徴をつかむとともに、前の時代と比較することで、時代の変化について考察し、自分の言葉で表現できるよう構成されているという特長が見られます。

次に60 ページを御覧ください。

「章の問い」として、第2章「中世」を貫く問いが示されております。

更に、この課題を追究していく「第一節 武士の世の始まり」を考えていく問いが設定されております。

また、スライドを見ていただきたいのですが、こちらに、1時間単位の学習課題が示されております。

次のページ、61 ページでは、最後の「確認しよう」「説明しよう」のコーナーにおいて、生徒が取り組みやすい具体的な発問で、1時間単位の学習内容について、基礎的な事項を確認したり、課題を分析・考察し、自分の言葉で表現したりする活動へと展開することが可能な内容となっております。

続いて、69 ページを御覧ください。

節の終わりごとには、「節の問いを振り返る課題が設定」されております。

続いて、92、93 ページを御覧ください。

こちらは、章の終わりのページとなります。

各章末のまとめでは、章の問いの解決に向けて三つのステップが設定されており、自分の考えを整理し、話し合いを通して自分の考えを深め、この時代の特徴を捉え、理由とともに自分の言葉で表現することができるよう工夫された構成となっております。

このように、「帝国」は、章の問い、節の問い、毎時間の学習課題の三段階の細かいステップで課題を解決していくことで、各時代の特徴を考察することが可能な構成となっております。

答申の11 ページを御覧ください。

最後に、4の(3)「その他の人権や歴史の取扱い」についてです。

この項目では、人権問題など歴史的事象を取り扱うことで、あらゆる差別や偏見をなくす心情を育てることが可能な内容となっているかについて、調査研究を行いました。

まずは、「自由社」です。

教科書 159 ページを御覧ください。

コラム「外の目から見た日本 ペリーは日本人をどう見たか」において、日本社会で日本の女性が高い尊敬を受けていたことが紹介されております。

次に、「帝国」です。

教科書 230、231 ページを御覧ください。

特設ページ「多面的・多角的に考えよう」では、女性の社会進出に関する課題について、考え方の異なる 3 人の女性活動家の主張を踏まえて考察することで、当時の女性の人権について理解を深めることが可能な内容となっております。

以上で、歴史的分野の説明を終わります。

○**檜田教育長** ありがとうございます。

ただ今の説明に対して、御質問、御意見がございましたらお願いします。

なお、本日は、審議会委員でもある担当指導主事にも出席しておりますので、審議の中で、必要があれば随時質問していただけたらと思います。

○**阿部委員** 巻末についている年表についてお伺いしたいのですけれども、それぞれの教科書会社の長所がありましたら教えていただきたいと思います。

○**社会小委員会委員長** 自由社と帝国を比較したときに、自由社の方は一般的な年表となっておりますが、帝国の方は北海道、アイヌのことについても触れられているという特色が見られます。

○**阿部委員** ありがとうございます。

○**佐藤委員** 昨年、帝国を採択するにあたって、「タイムトラベル」というページの評価が高く、採択の理由のひとつになったと思うのですけれども、全部で 11 か所ある「タイムトラベル」の使われ方と申しますか、どのように授業で活用されているか、有効に使われているのか、そういったところの全体的な印象を教えてくださいたいというのが一点です。

もう一点、両者を比較して、一つ一つの用語の説明の丁寧さや詳しさといったところに、拝見していて若干の差があると、私個人としては感じました。

両者とも必要最小限の記載というものはあるのですけれども、どちらの教科書の方が用語の説明として子どもたちに説明するとき、あるいは子どもたちが読んだときに頭の中に入ってきやすいかという部分で、もし違いがあれば教えてくださいたいと思います。

○**社会小委員会委員長** 「タイムトラベル」に関しましては、例えば各章に入る際に、前の時代と比較することも可能ですし、イラストなどを活用してその時代を大まかに想像できるという良さもあり、子どもたちにとってはこれから学ぶ時代について捉えやすい形になっていますので、各学校において授業の初めに取り組んでいるという状況です。

用語の説明につきましては、調査研究の対象となっておりませんので、委員会の中では特に話し合われていなかったのですが、子どもたちにわかりやすく、端的に説明されているという点では、帝国の方が優れているのではないかと思います。

○**佐藤委員** よくわかりました。

○**道尻委員** どちらの教科書も、学習を振り返り、学んだことを確認し、自分の言葉で表現するというページが章の終わりなどに設けられているわけですが、グループやクラスで話し合う中で、学んだことを振り返って、自分のものにしていくという部分で、どちらの教科書が優れているか、そういったことについて意見が出ていましたら教えていただけますでしょうか。

○**阿部係長** スクリーンには自由社のまとめのページを映しておりますが、先程説明させていただいたとおり、「時代比較の問題」「人物比較の問題」「ひとこと作文」とあるように、個人で学習する活動の例が示されております。

実際の授業においては、生徒それぞれがこれらの活動に取り組んだ結果について、グループで交流するといった活用が考えられるかと思います。

一方、帝国のまとめのページですが、こちらは三つのステップ、一番上が「個人で取り組む課題」、二つ目は「取り組んだ課題を友達と交流し、話し合う」、話し合ってから友達から新たな視点を得て、そして最後にステップ3で「自分の考えを短い言葉でまとめる」というものが全ての章の終わりに掲載されているという部分が、帝国の特長といえます。

○**道尻委員** どちらにもそのような特色があるということは御説明いただいたとおりかと思うのですが、実際に先生が見た印象ですとか、授業で活用する場面での使いやすさですとか、そういった部分の優劣というのはあったのでしょうか。

○**阿部係長** 帝国の教科書では、時代の終わりごとに話し合いの活動を設定しておりますので、この部分は、授業者である先生にとっても、また子どもにとつ

でも、安心して学習できる要素なのではないかということは、小委員会の中でも話題にさせていただいておりました。

○道尻委員 ありがとうございます、以上です。

○石井委員 小学校の学習内容とのつながりを意識した部分があれば、教えてください。

○社会小委員会委員長 時代区分の「中世」を比較します。

自由社の 69 ページ、章の初めのページの下でございしますが、小学校で学んだ歴史上の人物を、時系列で紹介しております。

次に、帝国の 59 ページ、「タイムトラベル」のページには、小学校で学んだ主な出来事が年表で掲載されております。

また、帝国の第一部、1 ページのところになりますが、小学校で学習した人物や文化財、出来事を振り返るイラストが掲載され、小学校との学習内容のつながりを意識した構成となっております。

○石井委員 ありがとうございます。

○中野委員 両方の教科書で、内容の濃淡と言いますか、すごく詳しく記載されているところと、大体同じボリュームで触れているところがあると思うのですが、こういった力点の置き方のようなところで、各者の特長があれば教えていただきたいです。

○社会小委員会委員長 冒頭でも御説明させていただきましたが、アイヌのことについて、帝国の方が自由社に比べて内容、ページともに充実していると思います。

○阿部係長 補足させていただきますと、自由社の 178 ページですが、屯田兵の入植や開拓使、それから北海道の開拓についてのイラストが掲載されております。

また、175 ページには、本文の学習の内容を補充するコラムが掲載されております。

そこに該当するのが、帝国では 181 ページとなります。

こちらの本文と、182、183 と続く特設ページが掲載されておまして、この特設ページの上には、キャラクターの吹き出しのところに、学習の課題が掲載されておまして、この課題をもとに、より深く捉える課題探究的な学習を行うこ

とができる構成となっております。

○道尻委員 帝国の教科書では、二次元コードがありまして、学習の理解を助ける動画コンテンツなどが提供されている、ということですが、自由社の教科書には、同じような二次元コードは見当たりませんが、こちらにはそういったコンテンツはないという理解でよろしいのでしょうか。

また、この二次元コードのあるなしですとか、その内容というのは、どれほど学校現場において意味を持つものなのでしょうか。

○社会小委員会委員長 二次元コードに関しましては、自由社の教科書にはないということです。

学校、授業の中でどの程度活用できるかということにつきましては、GIGA スクール構想により生徒全員にタブレットが行きわたっていますので、そのタブレットを使用すれば各自で二次元コードを読み取ることができるようになっていきます。

こういったコンテンツを使用することによって、授業での深まりですとか、子どもたちの思考を高めるといったことが可能になると考えています。

○檜田教育長 用語の部分で、帝国の方がより子どもたちが学びやすいという議論がありましたけれども、例えば自由社の8ページには、歴史を学ぶ意義や年代の表し方について非常に細かく丁寧な記述があるように感じました。

ただ、同じ8ページの歴史の資料の中段に、「歴史はシュメールに始まる」という記述があり、これが「古代メソポタミアから始まる」といいのですが、シュメール王国というのは、かなり世界史的な記述なのかなと感じたのですが、そのあたりについて、中学校で学ぶ子どもたちが最初に出会う部分として配慮が必要な部分など、何か小委員会で話題になったことはありましたか。

○社会小委員会委員長 その部分については小委員会では特に話題としては出ていなかったのですが、小学校から上がってきてすぐの子どもたちにとって、世界史のこの部分から入るといえるのは、かなり難しいのではないかと、個人的には感じているところです。

○檜田教育長 ありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。よろしいですか。

(「はい」と発言する者あり)

○**檜田教育長** それでは、これまでの中学校社会小委員会委員長から御報告いただいた部分、また委員の皆様との質疑応答の内容を整理させていただくと、中学校社会、特に歴史的分野の場合は、札幌市の学校教育の重点にもありますが、課題探究的な学習活動の取扱い、先程の説明ですと、「話し合い」や「自ら学んだことを集団で交流する」、更に「学んだことをまとめながら、自分なりに課題を探究していく」という、その部分の扱いがどうかという部分と、やはり身近な地域での歴史ですとか、そこから興味関心がわくという点で、北海道の歴史の取扱い、これはアイヌを含めてのことになるかと思いますが、このあたりに二つの教科書の特徴や違いがあるように思われますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○**檜田教育長** ありがとうございます。

それでは、これらの観点を中心に、札幌の子どもたち(中学生)にとって、どちらの教科書がより望ましいか、ということについて、委員の皆様からの御意見を頂戴したいと思います。

○**阿部委員** 只今、教育長から御説明いただいた点におきまして、まず、3(1)の課題探究的な学習の取扱いという点については、昨年度も話題になりましたように、やはり帝国書院さんの「タイムトラベル」というのは、非常に子どもたちの想像力をかき立てる内容になっているなと感じます。

また、その時代時代の人々の様子というのが、とても鮮明な絵柄でダイナミックに描かれているというところから、考察をしやすく、子どもたち同士がそれぞれの言葉で会話がしやすい内容になっていますし、「次の場面を探してみよう」という質問形式の項目もありますので、それがより一層想像力をかき立てて、課題探究的な学習の充実につながっているのではないかと思います。

加えて、4(3)の人権に関する記載にも特長があるなと思ったのですが、先程女性に関する内容について取り扱っていただいたのですが、特に現代社会における課題としては、ジェンダーというのが今非常に話題になっているところだと思います。

その部分をわかりやすく表現していただいているということと、男女平等参画についても触れられているというところがありまして、札幌の子どもたちが現在の社会の状況を認識しやすいようになっているなという印象を受けました。

あともう一点、質問もさせていただきました巻末の年表なんですけれども、帝国書院さんの方はとてもカラフルになっているということと、イラストや絵柄

なども使われていて、私個人的には、年表というのは全体を見渡すことができる、とても重要なツールだと思っているのですが、歴史がちょっと苦手な子どもたちにとっても、全体の流れ、時代の移り変わりというのをわかりやすく表現されているなという印象を受けました。

ですので、今回も帝国書院さんということによろしいのではないかというふうに思っております。

○佐藤委員 両者ともに工夫された教科書ではないかと思っております。

特に、各ページの下部または右側に年代スケールがついているという点については、我々が子どもの頃に使った教科書に比べて、歴史全体を俯瞰的に捉えさせるためにはとても有効なツールなのではないかなと感じましたし、これについては両者ともに備えられていたということは確認いたしました。

それから、自由社については、近代史が非常に詳しく記載されており、よく読ませるような内容になっているというのが特色のように感じました。

ただ、先程、私の質問に対してお答えいただきましたように、自由社の用語説明が、全体を通してやや分量が少なく、文脈の流れが捉えにくい一面があるかなと、私自身はそういう印象を受けました。

それに対して帝国書院は、阿部委員からも御発言がありましたように、昨年の採択の大きな理由になっていた「タイムトラベル」の存在というのは、課題探究的な学習ということを考えて際に、非常に大きな役割を担っているのではないかなと感じております。

それから帝国書院の特長としてもうひとつ、アイヌを含めまして、北海道関連の記載が圧倒的に多く、もちろん今回の両者の比較でもそうですし、昨年の採択においても観点のひとつになっていたのではないかというふうに思います。

以上の内容を比較しまして、帝国書院の「タイムトラベル」と北海道に関する記載が多いというアドバンテージから、今年度一年限りであえて他者に変更する必要性は感じないという理由で、私も帝国書院を推したいと思います。

○石井委員 私も、阿部委員、佐藤委員と同意見なのですが、課題探究的な学習という点と北海道の歴史の取扱い、それから先程質問させていただきました小学校からのつながりをより意識しているという点で、帝国書院の方が適当ではないかと考えています。

また、帝国書院は、各単元や毎時間の学習のねらいというのが非常に明確で、各章の「学習を振り返ろう」というまとめのページもとても分かりやすく、子どもたちが自分の言葉で各時代の特色を捉えて説明や表現をすることができ、学びを深める構成になっているのではないかなというふうに感じますし、「タイ

ムトラベル」のイラストのページについても、子どもたちの歴史に対する関心であつたり、学ぶ意欲であつたりを引き出してくれるものだと考えています。

加えて、私個人としては、帝国書院のコラムのページに非常に好感を持っていて、「未来に向けて」や「多元的、多角的に考えてみよう」、「技能を磨く」というところが、課題探究的な学習を進めるうえでも良いのではないかと考えました。

「未来に向けて」というコラムは、SDGs も意識したページになっていて、非常に好感を持っています。

**○道尻委員** まず、北海道の歴史の取扱いについて、やはり両者を比較すると帝国書院の方が北海道に関する記述が多く、興味関心につながってくる内容になっているというように思います。

課題探究的な学習の点につきましては、これまで発言された委員の方々と同じ印象を持っておりますし、学校からの意見でも、「主体的な学び、対話的な学び、深い学びを実現するための工夫がなされている」、「地理公民と関連させて社会科のものの見方や考え方を身に付けさせる工夫がみられる」といった評価を受けているということも、私自身そのとおりだなと思います。

また、帝国書院については先程質問させていただきましたけれども、二次元コードが設定されていまして、生徒たちが活用しているタブレット等で、動画などのコンテンツを参照することができるということで、そういった観点を併せて考えますと、帝国書院の教科書をそのまま採択するというのがよろしいのではないかと、私も考えております。

**○中野委員** 私は両方の教科書を読ませていただいて、いずれも大変興味深い内容であり、しっかり書かれているなという印象を強く持ちました。

自由社の方は、先程内容に濃淡があるのではないかと申しましたが、あるところは非常に詳しく、大学で取り扱うような内容が書かれているので、ここを教えるのは、内容がどうこうというより、教える側として難しいかなという印象を持ちました。

ただ、あえてそこを詳しく書くということは各者の方針なのだろうとは思いますが、いい悪いということではなくて、教えるには工夫が必要だなというように感じました。

また、あるページはこのように詳しく、結構なページを割いて記載していますので、他で多少抜け落ちる部分があるように思ひまして、特に気になったのは、江戸時代の貨幣について、東日本が金、西日本が銀だったというところが、自由社ではそこが書けていないのですね。

そこがあるがために、交換商などが進歩したということなのですから、ちよっとそこにページが割けなかったのかなというところがありました。

その反面、先程申した通り近現代史は非常に詳しく、古代史も敢えて論争があるようなところもきちんと書かれているという点は、評価すべきだと思います。

しかしですね、昨年度既に帝国書院の教科書を選んでおりますので、帝国書院よりも自由社が相当程度上回っているという観点があれば、変える必要があると思いますが、そこまでの差はないのかなというふうに思いましたので、一年限りで切り替えなければいけないかという、私も疑問があります。

また、アイヌや北海道の内容については帝国書院が多い、これは昨年の議論でもあったのですが、これは帝国書院が非常に他よりも詳しいので、自由社が少ないというよりは、帝国書院が北海道やアイヌの記載が詳しいという、そういう特長があるわけであって、ここについて自由社が手を抜いているということではないと思うのですけれども、ただ北海道、札幌市で教育し、かつ生徒に教えるということからすると、北海道の歴史を大事にしている教科書である帝国書院を推したいなど、そういう気持ちがございますので、一度決定して、採用している帝国書院を、この時点で切り替えなければならないというほどの理由は私には見いだせなかったという意味においては、帝国書院を継続するという方向に賛成でございます。

○**檜田教育長** ありがとうございます。

それでは、各委員の皆様から、課題探究的な部分、それから北海道の歴史の部分ですが、一番はやはり札幌の子どもたちにとって一番学びやすい、あるいは見通しを持ちやすい、そして歴史についての興味関心を高めることができるという観点で、皆様の御意見としては、帝国書院が、札幌市の子どもたちにとって、より望ましいということで、中学校社会科（歴史的分野）は帝国書院を選定することとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○**檜田教育長** ありがとうございます。

それでは、繰り返しになりますが、「中学校社会（歴史的分野）」については、帝国書院を選定することといたします。

ここからは、高等学校及び中等教育学校後期課程用の教科用図書について審議いたします。

その前に、私から部長に、確認させていただきます。

特定の組織や団体、あるいは、会社等から、働きかけや影響力の行使、圧力等

はありませんでしたか。

○高等学校部会部長 はい、ありません。

○檜田教育長 それでは、高等学校部会の部長、調査研究報告書（答申）の説明をお願いいたします。

○高等学校部会部長 高等学校・中等教育学校後期課程部会部長の、札幌清田高等学校長の黒宮と申します。

私から、答申の主な内容につきまして御説明いたします。

なお、部会名については、「高等学校部会」、教科用図書については、「教科書」と省略して説明させていただきます。

高等学校では、義務教育である小学校や中学校が全ての学校で同一の教科書を使用するのは異なり、各学校に設置された保護者委員を必ず含む教科書選定委員会において、その学校に適した全ての教科・科目の使用希望教科書を学校ごとに選定し、各校からは、それをまとめた「令和4年度使用希望教科用図書一覧表」の提出を受けております。

高等学校部会におきましては、教科ごとに小委員会を設け、この一覧表を基礎資料として、基本方針に示された調査研究の観点を十分踏まえながら、各学校が生徒の能力や適性等を踏まえて設置した学校教育目標、重点目標、教育課程の編成の方針、各教科の学習指導上の重点項目と使用希望教科書との整合性について、教科書編修趣意書及び教科書見本等を参考に、調査研究を行い、このたびの報告書（答申）といたしました。

それでは、高等学校部会の「答申」の高校1ページ「令和4年度使用教科用図書選定状況」を御覧ください。

スクリーンにも同じ表を映しております。

文部科学省が発行する「高等学校用教科書目録（令和4年度使用）」には1048点の教科書が掲載されておりますが、今回はこの目録の中から474点を選定候補といたしました。

表中、右下にあるとおり、選定点数の合計は、477点となっておりますが、これは、学校教育法附則第9条の規定により目録以外の一般図書から選定した教科書が3点あることによります。

この3点は、表の下段、計の一つ上の「表現技術」の「日本語」の教科書であり、こちらについては、大通高校において、海外帰国生徒等枠などで入学した生徒が日本語を学ぶために、使用する教科書となっております。

次に高校2ページ教科書選定状況内訳を御覧ください。

スクリーンにも同じ表を映しておりますが、表中の下段の総計に示している

とおり、このたび選定した教科書計 477 点のうち、「継続」して使用するものは①の 260 点であり、「新規」選定において、令和 3 年度の採択教科書と異なる出版社の教科書は②の 26 点となっております。

また高校では令和 4 年度の入学生より年次進行で新学習指導要領が適用となることから、1 年生が使用する教科書については全て新規となり、④のとおり 191 点が選定候補となっております。

次に、高校 63 ページを御覧ください。

スクリーンにも映しておりますが、答申の見方について、新川高校の表を例に御説明します。

各校の一覧表の冒頭には、各校が定めている学校教育目標、重点目標、教育課程の編成方針を記載し、これらを踏まえ、教科ごとに設定している学習指導上の重点項目については、各教科の冒頭にそれぞれ示しております。

続いて、各科目の記載ですが、一番左が各科目、左から 2 列目には、使用する学年を記載しておりますが、単位制の高校においては学年がないため、空欄としております。

3 列目には学習指導要領の新旧を示しており、4 列目の教科書名(番号)において 700 番台は新学習指導要領による教科書、300 番台については現行の旧学習指導要領による教科書となります。

5 列目には発行者、6 列目には、新規・継続の別を記載しており、「現代文 B」の「継 5」とは、今回の採択を経て継続 5 年目の教科書となることを示しております。

そして、一番右側には、その教科書が、各学校の学習指導上の重点項目に照らして、ふさわしい理由を明記しております。

それでは、答申の内容について、今回、私が数学科小委員会の委員でもありますので、教科「数学」の中の必履修科目「数学 I」を例に具体的に御説明申し上げます。

お手元の高校 107 ページ上段を御覧ください。

スクリーンにも映しておりますが、こちらには、普通科である大通高校の学校教育目標、重点目標及び教育課程の編成の方針を記載しております。

上から三段目の「教育課程の編成の方針」の 3 では、「生徒一人一人の能力に応じたきめ細やかな指導により、基礎・基本の定着を図る」としております。

続いて、高校 111 ページの上段、大通高校の数学の「学習指導上の重点項目」を御覧ください。

ここには、「数学における基本的な概念や原理・法則の体系的な理解を深め」とあり、大通高校では、特に基礎・基本の定着を図ることに重点を置いております。

それでは、スクリーンを御覧ください。

こちらの教科書は、同校で選定候補となっている数研出版の「数学Ⅰ 新高校の数学Ⅰ」ですが、このページの左上に掲載されている「日常」というマークを付した例題や、次のページの中段に掲載されている「コラム」において、実生活と関連付けた問題が豊富に掲載されており、生徒の興味・関心を喚起し、基礎・基本の定着を図ることができる構成となっています。

また、右下の「Link」マークのように、学習内容に関するアニメーション、参考資料、補充問題などがインターネット上に用意されており、選定理由にあるとおり生徒の理解を促す豊富なデジタルコンテンツを活用することができます。

続いて、再度スクリーンを御覧ください。

「一次不等式の解き方」では、既習事項である一次方程式の解法と不等式の解法を並列で示し、比較しながら解法の共通点と相違点ができるように丁寧に解説しており、既習事項を振り返りながら基本的な概念や原理・法則を体系的に理解できるよう工夫されています。

また左下の「練習」で、基礎・基本の定着を図ることができ、その右の「もっと練習しよう」では、インターネット上で発展的な問題も用意されており、選定理由にあるとおり、個々の能力に応じて基礎から発展まで学習できる構成となっています。

また、教科書が大判で構成内容が厳選されているとともに、全体的に解説が丁寧であり、大通高校の配当単位時間で余すことなく履修することができる分量となっております。

以上のことから、この教科書は、学習指導上の重点項目に照らし、大通高校が使用するものとして、ふさわしいと考えております。

次に、答申の高校 15 ページを御覧ください。

スクリーンにも映してありますが、こちらは、令和 4 年度に新設される旭丘高校数理データサイエンス科の一覧表です。

「学校教育目標」の育てたい生徒像(1)では、「獲得した知識や技能を活用し、論理的・科学的考察によって真理を探究する生徒」としており、「教育課程編成の方針」(3)では、「生徒の主体的・意欲的な探究活動を促し、「自主・自立」を育てる」としております。

続いて、高校 20 ページを御覧ください。

理数と情報に関する専門学科である数理データサイエンス科では、専門教科「理数」の中の専門科目「理数数学Ⅰ」において、「数学Ⅰ」の教科書を使用し、数学Ⅱ・数学Ⅲ及び数学Aの一部の内容とともに、数学Ⅰの内容を発展的に取り扱うこととしており、「学習指導上の重点項目」の一つ目に、「事象を数学的に考察し表現する能力を伸ばすとともに、それらを積極的に活用する態度を育てる。」

としております。

スクリーンを御覧ください。

こちらは選定候補となっている、数研出版「数学Ⅰ」の抜粋です。

本文においては、「例」のように、基本的な問題を取り上げ、論理的に解法の過程を示しており、中段の「練習」において学習内容の定着を図り、更に一番下の「深める」という項目により、別の方法で考えてみる、理由を説明するなどの論理的考察を促す問題を提示しており、選定理由にあるとおり、問題のタイプが充実し、興味や関心を喚起できる構成となっております。

また、章の終わりには、「発展」として、数学Aなどの内容も含んだ探究的な学習を促す問題を提示し、数学の見方・考え方を総合的に働かせ、数学的に考察し表現する力とそれらを積極的に活用する態度を身に付けるのに適した問題が提示されており、選定理由にあるとおりに基本から応用まで幅広い学習内容が網羅されております。

以上のことから、学習指導上の重点項目に照らし、旭丘高校数理データサイエンス科が使用する教科書として、ふさわしいものであると考えております。

次に、高校 125 ページを御覧ください。

スクリーンにも映しておりますが、こちらは、開成中等教育学校の一覧表です。

「学校教育目標」の【生徒のすがた】1では、「自ら課題を発見し、生涯にわたって学び続ける力」と記述されており、二段下の「教育課程の編成の方針」の2では、「課題探究的な学習の機会の充実を図り」とされており、

続いて、高校 133 ページを御覧ください。

理数及び英語に関する専門学科である開成中等教育学校後期課程コズモサイエンス科では、旭丘高校数理データサイエンス科と同様に、専門教科「理数」の中の専門科目「理数数学Ⅰ」において、「数学Ⅰ」の教科書を主に使用することとし、「学習指導上の重点項目」の二つ目にあるとおり「論理的な思考力の伸長に努める。」としております。

スクリーンを御覧ください。

同校で選定候補となっている、啓林館「数学Ⅰ」について御説明申し上げます。

左下にありますように、各章の最初のページには、日常生活や社会生活に関連する課題が提示されており、この課題の解決に必要な論理的な思考を本文で学び進め、章の最後のページでは、中段の「Math Activity」という項目において、章の最初で提示された課題を解決することができるよう、章の最初から本文・章末へとつながりをもって課題探究的な学習ができる構成となっております。

また、巻末に掲載されている課題学習「思考をみがく」では、数学を利用して実生活における問題を解決する場面が取り上げられており、右ページ中段から下の「Q」のように、課題を見つけて解決することを促す問いも提示されており、

自ら課題を発見し、数学的な考えを活用して課題探究的な学習を進めるのに適した項目設定となっており、選定理由にある通りに、生徒が関心意欲をもって主体的に学習に取り組めるよう工夫されております。

「データの分析」の学習においては、選定理由の3点目にあるとおり、身近な具体例で統計的分野の問題を取り扱っており、生徒の探究心を高める工夫がされております。

また、右上の二次元コードによって、動画を視聴したり自分でグラフを動かしたりできるなど、ICTを活用して学習ができるコンテンツが用意されており、選定理由の2点目にあるとおり、自学自習にも役立つ内容となっております。

以上のことから、学習指導上の重点項目に照らし、開成中等教育学校後期課程コズモサイエンス科が使用する教科書として、ふさわしいものであると考えております。

以上、3校の「数学Ⅰ」の教科書を例に御説明させていただきましたが、いずれの学校のいずれの教科・科目についても同様に、調査研究を行い、この答申にある教科書については、全てふさわしいものであることを確認しております。

なお、全体的な傾向としては、全日制課程普通科や数理データサイエンス科及び中等教育学校後期課程では、生徒の能力や進路希望に応じて、基礎・基本の定着に加え、高度な内容を含んだものを、全日制課程未来商学科におきましては、基礎・基本の定着を目指し、生徒の興味・関心を喚起するものを選定候補としております。

また、定時制課程の大通高校及び山の手支援学校高等部におきましては、生徒が興味・関心をもって学習ができるとともに、基礎・基本の定着が図れるよう十分配慮されたものとなっております。

以上で、高等学校部会の調査研究報告書（答申）の説明を終えさせていただきます。

○**檜田教育長** ありがとうございます。

高等学校及び中等教育学校後期課程用の教科用図書につきまして、審議会から、複数の学校を例に、それぞれの教育課程に応じた選定の候補があげられておりますが、各委員の皆様から、御質問、御意見などがございましたら、お願いいたします。

○**石井委員** 質問をさせていただきます。

昨年度の資料が手元がないので、比較ができないのですがけれども、選定理由を見たところ、二次元コードなどICTを活用した学習ができるよう配慮するというような記載が、昨年と比べて増えている印象を持ちました。

やはり昨年と比べて、選定理由にデジタルコンテンツの有無といった内容は増えてきているのでしょうか。

○高等学校部会部長 そのとおりでございます。

理由としては、生徒が主体的に学習するという点にかなり力点が置かれているということと、次年度の入学生から、BYODによりまして、生徒が一人一人端末を持っている状態になっていることも大きいかと思われまます。

○檜田教育長 私の方からも、高等学校が新学習指導要領になるうえで、最近ではマスコミ等でも「情報」の取扱いについて随分話題になっているのですが、その辺り、市立高校の方で、教科書選定に関わって、どんな配慮がなされたかなど、何かあれば教えていただけますでしょうか。

○牧野係長 今お話しがありましたように、来年度から高等学校では新学習指導要領が始まります。

それに伴いまして、情報科の方では、これまでと科目が少し変わりました、必修科目に「情報Ⅰ」というものが新設されます。

中身としては、問題解決の部分にかなり重点が置かれていまして、それぞれの各分野で、必ず何かを「解決」していくという要素が入っています。

それから、一番注目されているのはやはりプログラミングかと思えますけれども、これまでもないわけではなかったのですが、かなりの部分でプログラミングの内容が盛り込まれるようになっていきます。

他にはセキュリティのことですとか、ネットワークやデータベースなど、そういったものも新たにこの「情報Ⅰ」の中では、これからの子どもたちがICTを活用していくうえで、安全かつ効果的に利用できるようにということで、この教科書の中にはそういったものも入っているかなというふうに思います。

○檜田教育長 ありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。よろしいですか。

(「はい」と発言する者あり)

○檜田教育長 それでは、高等学校及び中等教育学校後期課程用については、候補としてあげられた教科用図書を選定することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○**檜田教育長** ありがとうございます。

それでは、次に、特別支援教育用の教科用図書についての審議に入ります。

その前に、私から部長に、確認させていただきたいことがあります。

特定の組織や団体、あるいは、会社等から、働きかけや影響力の行使、圧力等はありませんでしたか。

○**特別支援教育部会部長** ありませんでした。

○**檜田教育長** それでは、特別支援教育部会の部長、調査研究報告書（答申）の説明をお願いいたします。

○**特別支援教育部会部長** 特別支援教育部会部長の北翔養護学校長の中村と申します。

どうぞ、よろしく願いいたします。

それでは、特別支援教育部会の答申について御説明いたします。

はじめに、特別支援教育用の教科用図書に関する法令上の規定について御説明いたします。

特別支援学校や特別支援学級に在籍する児童生徒は、障がいの状態や発達の段階に応じた内容の教科用図書を選び、使用することができることとなっています。

そのことにつきまして、御説明いたしますので、スクリーンを御覧ください。

特別支援学校や特別支援学級に在籍する児童生徒が使用する教科用図書は、まず、①のように、札幌市が採択した小学校、中学校の文部科学省検定済教科用図書の各教科の当該学年のものを使用することが基本となります。

しかし、特別支援学校や特別支援学級においては、児童生徒の障がいの状態や発達の段階に応じて、各教科の目標や内容を下の学年のものに替えるなど、一人一人に応じた特別の教育課程を編成することができますので、①の当該学年の教科書を使用することが適当ではないときは、設置者の定めるところにより、他の適切な教科用図書を使用することができます。

そこで②のように、札幌市が採択した小学校及び中学校の文部科学省検定済教科用図書の各教科の下の学年のものを使用することができます。

また、各教科の下の学年のものの中で適当なものがない場合には、③のように文部科学省が知的に障がいのある児童生徒用に著作した教科用図書、お手元の☆印のついた教科用図書になりますが、こちらを使用することができます。

これは「国語」「算数・数学」「音楽」の3教科のみについて作成されております。

更に、④に記載してありますとおり、各教科の内容と関連が深い絵本や図鑑などのいわゆる「一般図書」についても教科用図書として使用できるようになっており、このことが学校教育法附則第9条に規定されております。

このように、幅広い教科用図書の中から、児童生徒の障がいの状態や発達の段階に応じて、①～④の段階の中から適切なものを選ぶことができるようになっております。

特別支援教育部会においては、④の「一般図書」について調査研究を進めてまいりました。

なお、高等支援学校用の教科用図書については、これまで御説明した教科用図書に加え、高等学校用教科書目録に掲載している文部科学省検定済教科用図書を使用することができますが、高等支援学校の生徒の実態に、より応じた一般図書を使用する場合には、高等学校と同様に校長を委員長とする教科書選定委員会を設置し、学校で使用する一般図書の候補を選ぶことができます。

今年度は、市立札幌豊明高等支援学校から3冊、市立札幌みなみの杜高等支援学校から3冊の一般図書が選定の候補となったため、併せて、調査研究を進めてまいりました。

次に、「調査研究の観点」でございますが、調査研究の基本方針に基づき、「取扱内容」「内容の程度、配列、分量等」「使用上の配慮」に加え、昨年度の需要数などについても確認し、本市の特別支援学校や特別支援学級に在籍する児童生徒一人一人が効果的に活用できる図書について、慎重かつ精力的に調査研究を重ねてまいりました。

具体的には、北海道教育委員会が示す「学校教育法附則第9条の規定による一般図書採択参考資料」を参考に、そこに掲載されている338冊の一般図書について調査研究を行いました。

さらに、昨年度までの調査研究で審議会委員から推薦のあった採択参考資料の対象となっていない一般図書37冊、今年度審議会委員から新たに推薦のあった採択参考資料の対象となっていない一般図書14冊、及び市立高等支援学校から選定の候補として報告のあった一般図書6冊を加え、全部で395冊の一般図書について調査研究に当たっております。

これらの審議の結果、令和4年度使用の特別支援教育用教科用図書として、調査研究報告書答申の特支1ページから5ページの一覧でございますように、「1 文部科学省検定済教科用図書の下学年用、及び同一内容の拡大教科書」「2 文部科学省著作教科書（特別支援学校知的障がい者用）」「3 一般図書『くまたんのはじめてシリーズ よめるよ よめるよ あいうえお』外181冊」「4 市立高等支援学校用一般図書6冊」これらを採択の候補といたしました。

なお、調査研究報告書答申の特支1ページから5ページの一覧の右側「新規・

継続」の中に「新」と記載されている図書は、新しく採択の候補とした図書であり、令和4年度用は、17冊を新しく採択の候補としています。

次に、採択の候補とした一般図書についての御説明をいたします。

見本は1冊ずつしかございませんので、スクリーンを御覧ください。

調査研究報告書には、発達の段階をA、B、Cの3つの段階で示しており、Aの段階は発達の遅れの程度が重度、Bは中度、Cは軽度となっており、児童生徒の障がいの状態や発達の段階に応じて、適切な図書を選べるようにしています。

Aの段階は、話し言葉がない子や、事物への興味・関心が出始め、簡単な物の弁別が可能な段階の児童生徒などが対象であり、教師などの話し掛けに応じ、表情、身振り、音声で表現することや、教師と一緒に、身近なものなどについて、本を通して楽しく学べるものを、どの種目においても採択の候補としております。

例えば、算数・数学の『デコボコえほん かずをかぞえよう』では、1から10までの数について、具体物と数字が、絵とともに凹凸で表現されており、指でなぞるなどの活動を通して、量の感覚とともに数量について学習することができるよう配慮されています。

国語の「しりとりしましょ！たべものあいうえお」では、見開き2ページの中に食べ物などが3～5つ程度、しりつりの順で掲載されています。

例えば、てまきずし、しめじ、じゃがいも、もめんどろふ、フライドポテトのように、しりとり遊びをしながら、様々な食べ物の名称を覚えることができるよう工夫されています。

Bの段階といたしましては、話し言葉があり、文字の読み書きに興味をもち始め、事物の簡単な因果関係が分かる段階の児童生徒などが対象であり、簡単な言葉でやり取りをしながら学習を進めたり、各種目の基礎的な内容について、興味をもちながら学習したりすることができる図書を採択の候補としています。

例えば、算数・数学の『ゆっくり学ぶ子のためのさんすう2』では、「1対1対応」「量概念」「かずの合成」など、基礎的な概念を獲得できるよう配慮されています。

生活の『みのまわりのきほん』では、日常生活を送る上で必要なスキルのうち、主に家の中での生活習慣に関する動作について、分かりやすいイラストとともに掃除や着替えなど20の場面ごとに示されています。

Cの段階といたしましては、簡単な読み書きは可能ですが、検定済教科用図書では、学習が困難な段階の児童生徒などが対象であり、ある程度の小集団での一斉指導や調べ学習などで、より知識を深めることができ、日常的に活用できる内容の図書を採択の候補としています。

例えば、算数・数学の『くらしに役立つ数学』では、「割引の比較」「デパート

に行くための交通機関の時刻や料金」「1ヶ月の生活費の学習」など、学習して身に付けた知識や技能をより実際の生活に生かせる内容になっています。

技術・家庭の『たのしい職業科 わたしの夢につながる』では、「自分の将来」や「自立」及び「職業」について、15の章に分けて書かれています。

具体的には、「仕事の種類や仕事をするために必要な力」「事務用品、事務機器の使い方」「現場実習について」などが取り上げられており、将来の就労を見据えて学習を進めることができるようになっています。

以上のように、種目ごとにA、B、Cの段階があり、各段階の中でも、さらに児童生徒の障がいの状態や発達の段階に、きめ細かく応じるために、それぞれに複数冊を選定の候補としております。

次に、市立高等支援学校用一般図書について、各校1冊ずつ御説明いたします。

豊明高等支援学校では、「職業科」で、「ひとりだちするための進路学習」を採択の候補としています。

この図書では、就労に向けた基礎的な知識や技能を身に付けることができるよう、「働くこと」や「働くために」、「社会人になる」などの6つの章で構成されています。

具体的な内容としては、「働く人たち」「人とのつきあい」「履歴書の書き方」など、就労に向けた幅広い内容について、イラストなどを使いながらわかりやすくまとめられています。

みなみの杜高等支援学校では、「情報科」で、「見てわかる情報モラル」を採択の候補としています。

この図書では、基礎的基本的な情報モラルに関する事項を取り上げ、生徒が陥りやすい事例について学習することができます。

具体的な内容としては、「スマートフォン活用のマナー」「生徒が陥りやすいSNSのトラブル」のように、具体的な事例が、4コマ漫画や予防と対策などの項目毎に分けて分りやすく解説されています。

説明は以上ですが、その他の採択の候補となる図書につきましても、同様に調査研究を行った結果、本市の特別支援学校及び特別支援学級に在籍する児童生徒一人一人が活用していく上で、有用性のある図書であることを確認しております。

以上、お手元の調査研究報告書のとおり部会としてまとめましたことを御報告申し上げ、私からの説明を終わらせていただきます。

○**檜田教育長** ありがとうございました。

特別支援教育用については、児童生徒の障がいの状態に応じて、一人一人に適した教科用図書を提供できるようにするという観点から、各種目とも幅広く選

定の候補があげられております。

各委員の皆様から、御質問、御意見などがございましたら、お願いします。  
いかがでしょうか。よろしいですか。

(「はい」と発言する者あり)

○**檜田教育長** それでは、特別支援教育用については、候補としてあげられた教科用図書を選定することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○**檜田教育長** これまでの審議において、中学校社会（歴史的分野）用教科用図書、高等学校及び中等教育学校後期課程用教科用図書、並びに特別支援教育用教科用図書の選定が終了しました。

これらの選定した理由については、これまでの審議を踏まえて、事務局でまとめていただき、次回8月17日の教育委員会会議で、議案として提出していただきたいと思っております。

また、継続して使用する小学校用及び中学校社会（歴史的分野）以外の中学校用教科用図書も含めて、次回、令和4年度に市立学校で使用する教科書を採択しますのでよろしくお願いたします。

その他、各委員から何かございませんか。

(「はい」と発言する者あり)

○**檜田教育長** それでは、以上で協議第1号「令和4年度使用教科用図書の選定について」の審議を終了いたします。

議案第1号から議案第5号は、公開しないことといたしますので、傍聴の方は恐縮ですが、退席をお願いいたします。

[傍聴者退席]

**以下 非公開**